

## 射水市バリアフリーマスタープラン（素案）に関するパブリック・コメントの実施結果について

- 1 実施期間  
令和2年2月25日(火)から3月13日(金)まで
- 2 閲覧を行った書類  
射水市バリアフリーマスタープラン（案）
- 3 書類の閲覧場所等
  - (1) 射水市ホームページ
  - (2) 窓口等での閲覧（6箇所）
    - ア 市政策推進課
    - イ 各地区センター
    - ウ 中央図書館
- 4 寄せられたご意見等
  - (1) 意見等の提出者数 1名
  - (2) 意見の件数 7件
- 5 ご意見等の提出方法
  - 郵送 一件
  - FAX 7件
  - 電子メール 一件
- 6 ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方  
別紙のとおり

射水市バリアフリーマスタープラン（案）に対する意見等の概要及び考え方

NO.	案の対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正
1	第1章 策定の背景 及び位置付け 1-3 バリアフリー マスタープランの位 置付け（P1）	国のバリアフリー法や 基本方針等について解説 してはどうか。また、関連 計画に高齢者、障がい者の 計画を明記してはどうか。	国の方針等は、協議会資料 で示しています。 また、本計画は、高齢者等 の計画との整合性も図ってい ますが、記載は、全般的な計 画のみとしています。	無
2	第2章 射水市の概 況 2-1 射水市の概況 （1）位置及び地勢 （P2）	3段落目に「日本海側の ほぼ中央」との記述がある が、「富山県のほぼ中央」 のほうが妥当と思われる。	環日本海交流の拠点として の優位性を持つこと示すた め、「日本海側」と記載してい ます。	無
3	第3章 バリアフリ ー化の現状と課題 3-2 バリアフリ ー化の課題 （3）案内・情報提供 （P10）	案内表示に色のバリア フリー化もお願いしたい。 色覚障害に対応するカラ ーユニバーサルデザイン は、健常者にとっても有効 である。	「誰もが見やすく分かりや すい時刻表や案内表示の設 置」の取組の中で、色のバ リアフリー化についても配慮し ていきます（P21）。	無
4	第4章 移動等円滑 化促進地区等の設定 4-2 移動等円滑化 促進地区等の設定 ③生活関連施設 （P14、16、18）	区分は、法令に基づいた 分類表記（特別特定建築 物、特定建築物、特定公園 施設等）にしたほうがわか りやすいのではないかと。	区分は、図で示してあるた め、表では、簡潔に施設類型 のみの表記とします。	有
5		新湊地区、大門地区の 小・中学校を含めることを 検討してほしい。	地区の選定にあたっては、 主要旅客施設から概ね半径5 00m圏内としており、その 範囲に小・中学校がない地区 もあります。 なお、通学路の整備につい ては、これまでも取り組んで おり、引き続き配慮してい きます。	無

6	<p>第6章 移動等円滑化の促進に向けた取組</p> <p>6-1 移動等円滑化の促進に向けた取組</p> <p>○案内・情報提供 (P21)</p>	<p>ピクトグラムの採用を検討してほしい。</p>	<p>「誰もが見やすく分かりやすい」、「誰もが情報を入手できる」といった観点の中で、ピクトグラムの採用にも配慮していきます。</p>	無
7	<p>第7章 マスタープランの評価・見直し (P24)</p>	<p>Actionは、「計画の見直し」より「改善」の表記のほうが妥当と思われる。</p>	<p>見直しの際には、改善も踏まえ、本市のバリアフリー化について維持・継続・発展させることとしています。</p>	無